



体育館や公民館整備の最新情報をお伝えします！

社会教育施設 整備通信

2026
Vol.15

NEWS & TOPICS
01

総合体育館建設は基礎工事に着手

雨季をこえて順調に建設中

総合体育館建設工事については6月の雨季の影響が心配されましたが、大きな遅れもなく順調に進行しています。本体を支える103本の杭工事が6月で完了し、7月から鉄筋工事を開始しました。この鉄筋にコンクリートを流し込み、体育館の土台が作られていきます。今後は10月まで基礎工事を行う予定で、この作業が進むと少しずつ体育館が形作られていきます。



本体工事進行状況 (R8.7 末)

1 杭工事完了後の周辺掘削とコンクリート打設が進行中。2 体育館機械室下の基礎工事現場。3 コンクリートを流し込むための配筋作業。

NEWS & TOPICS
02

コスモスコミュニティセンターを解放中

猛暑時はコスモスで熱中症予防

昨今の猛暑の影響を受け、福智町では一部公共施設を暑さや日差しをしのぎ、熱中症を予防するための「涼み処・クーリングシェルター」として解放しています。コスモスコミュニティセンターも指定されておりますので、お気軽にご利用ください。利用条件などは特にありませんが、飲料水の提供などはありませんのでご注意ください。

NEWS & TOPICS
03

社会教育施設は長期休暇中も利用可能

お盆や9月の長期休暇中も開館

コスモスコミュニティセンターおよび球場・グラウンドなどの体育施設は、8月のお盆期間や9月の長期休暇中もご利用いただけます。一部施設は休館となる日程もありますので、詳細は下記をご確認ください。

8月 お盆期間 (13～16日) の開館日

13日 木	14日 金	15日 土	16日 日
○	○	○	✕

9月 長期休暇中 (19～23日) の開館日

19日 土	20日 日	21日 月	22日 火	23日 水
○	✕	○	○	○

※ 8/16、9/20 については第3日曜日にあたるためコスモスコミュニティセンターと赤池体育センターは休館となりますが、その他の体育施設はご利用いただけます。



現況届

「児童扶養手当」 の認定を受けているかた

現在、ひとり親世帯などで「児童扶養手当」を受けている人は「現況届」の手続きが必要です。受給者には書類を送付していますので、必ず期間内に更新の手続きを行ってください。
※ 「月始め」および「月末」は、混み合う場合があります。あらかじめご了承ください。

受付期間 **8月3日 月～9月1日 火**
土日祝除く 8時30分～12時、13時～17時

受付場所 福智町役場 本庁1階

添付書類が必要なかたには、事前に案内を送付しています。添付書類が全てそろってからの受付となります。お早めにお手続きください。

問 こども課 こども支援係 ☎ 0947-22-3700

所得
状況届

「特別児童扶養手当」 の認定を受けているかた

精神や身体の障がいなどで「特別児童扶養手当」を受けている人は「所得状況届」の手続きが必要です。受給者には書類などを送付していますので、必ず期間内にお手続きください。
※ 「月始め」および「月末」は、混み合う場合があります。あらかじめご了承ください。

受付期間 **8月12日 水～9月11日 金**
土日祝除く 8時30分～12時、13時～17時

受付場所 福智町役場 本庁1階 ※ 9月1日 火まで
9月2日 火からは「コスモスコミュニティセンター A 棟」の「こども課窓口」で受け付けます。
(福智町赤池 970 番地 1・2)

「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」のどちらにも認定されているかたは、上記の受付期間に限らず、8月12日 火～9月1日 火の間にお手続きください。

問 こども課 こども支援係 ☎ 0947-22-3700

申請
手続き

「ひとり親医療証」 をお持ちのかた

「ひとり親家庭等医療証(オレンジ色)」の有効期限は9月30日までです。該当者には7月中に申請書類などを送付していますので、必ず下記の受付期間内に更新の手続きをお願いします。

受付期間 **8月3日 月～9月1日 火**
土日祝除く 8時30分～12時、13時～17時

受付場所 福智町役場 本庁1階

必要なもの ☐ 申請書等
☐ ひとり親家庭等医療証
☐ 申請者と児童の「資格確認書(保険証)」もしくは「マイナンバーカード」

昨年からの戸籍謄本の提出は不要になりました。

問 保険健康課 保険医療係 ☎ 0947-22-7763

ひとり親医療証

児童扶養手当

特別児童扶養手当

各手続きを お忘れなく

ひとり親に関する出張相談
のご予約も受け付けます。

出張
相談

ひとり親・離婚 を考えているかたへ

「ひとり親サポートセンター」より支援員が来庁し、お悩み事のご相談を受け付けます。
養育費や離婚についてなど、お悩みごとがあるかたは、ぜひご参加ください。【相談無料】

受付期間 **8月18日 火** 10時～15時

受付場所 福智町役場 本庁2階

お電話での事前予約が優先になります。

問 福岡県ひとり親サポートセンター ☎ 0948-21-0390